

令和6年度 第2回教育委員会 議事録

会議次第

- 日 時：令和6年5月1日（月） 午後3時
- 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
（教育委員）長下亞希 （教育委員）川原 悟
（教 育 長）粒崎秀人 （教育次長）岡田半二郎

- 欠席者：無し

- 教育長挨拶

- 議題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第4号 東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱について

議案第5号 東彼杵町スポーツ推進委員の委嘱について

議案第6号 東彼杵町文化財審議会委員の委嘱について

（3）協議事項

① 東彼杵町教育委員会要覧作成について

（4）報告事項

- ① 教育長職務代理について
- ② 学校訪問及び学校参観（教育週間）の予定期日について
- ③ 新学期開始時期における児童・生徒の出欠状況について
- ④ 部活動地域移行に係る本町の進捗状況と課題について
- ⑤ 第三者調査委員会の進捗状況について
- ⑥ 4月行政報告について
- ⑦ 5月行事予定について

（5）その他

- ・令和6年度長崎県市町教育委員会合同研修会の参加分科会について
- ・熱中症特別警戒アラート（特別警戒情報）について
- ・地域おこし協力隊（スポーツ振興）着任について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 午後 3 時

教育長挨拶

4月行政報告を振り返り、町内校長研修会内容、また新年度の学校始業式から1週間の児童生徒出席状況や各学校のスタート状況、そして運行地区拡大に係るスクールバスの対応状況など、またそのほか全国学力調査や各種行事等を報告し、また今年度の学校教育重点施策の1つでもあるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）と地域学校協働本部の一体的推進に向けて5月10日開催の3校学校運営協議会の代表者会と委員全体会の中で本町の地域学校協働活動の現状や今後の学校運営協議会と連携体制づくりなどについて調整会議を予定していることなどを説明し挨拶を行う。

教育次長

スクールバス運行拡大の件について、新年度から拡大された東彼杵中学校区での町道大野原高原線沿線地区（上杉、中尾、太ノ原、太ノ浦）及び国道34号線沿線地区（山田、樋口、飯盛、川内、法音寺、菅無田、坂本）、また彼杵小学校区内の4地区（赤木、上杉、山田、樋口）を始業式4月8日から運行開始したことを報告し、また初日は彼杵小学校の拡大地区においては、教育委員会事務局職員が登校バス乗車地に出向き、乗車への指導及び安全見守りを行ったこと、また民生委員など地域の方々もバス乗車地まで児童の登校に付き添うなど安全見守り活動への協力を頂きながら、順調にスタートしたことを報告した。

（※スクールバスに関する質疑応答）

川原委員

中学校のスクールバスについて、ある地区では乗っていない生徒がおり、その理由には、部活の朝練でスクールバスより前に登校したりや保護者が通勤中に学校に送ったりしているという状況があるようです。

他の地区がどのような状況かはわからないが、スクールバスが運行しているので、スクールバスを使用するよう保護者へ言ってもらってはという話があっています。

教育次長

部活動の朝練については、教育委員会では把握をしてはいない。

スクールバスは、遠距離通学の対応もあるが、通学時の安全性確保の意義もあり、対象地区にかかる生徒は利用することが原則論です。

手続き的には、スクールバス利用申請があつて使用許可をしておりますので、

やはり申請をした以上は利用を行っていただく必要があります。

この件は調査しまして、実際どのぐらい利用していない生徒がいるのか実態調査を行います。

また、朝練については、学校の判断もあるので、学校の見解も含めて確認することに致します。

議題

(1) 議事録の承認について

教育次長

先に送付していました、3月4日開催の令和5年度第12回定例教育委員会、及び4月2日開催の令和6年度第1回定例教育委員会議事録の確認をお願いしていましたが、川原教育委員から令和6年度第1回定例教育委員会議事録について、字句誤りの指摘あったことを報告し、修正部分を口頭で説明を行い修正した。

その他には、修正等の意見等もなく、その修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員全員の意見

修正内容もって、承認を受ける。

(2) 議案審議

●議案第4号 東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱について

教育長

審議の前にお諮りします。議案第4号、及び議案第5号、議案6号の3議案は、審議内容に個人情報を含みますので、会議を非公開とし、議事録に審議内容の詳細を記載することを省略したと考えますが、ご異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

議事録の省略について、「異議無し」と了承を頂きましたので、詳細な記載を省略することと致します。

これから、議案の審議を行います。

議案第4号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱についてを議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第4号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱について説明します。

東彼杵町立小・中学校管理規則第18条の3第2項の規定に基づき、次の者を学校運営協議会の委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めものです。

委嘱する者の氏名ですが、議案書の委員名簿のとおり、千綿小学校14名、彼杵小学校22名、東彼杵中学校15名の方について、各校長から推薦があった者を記載しております。

委嘱する期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間の任期になります。

(委員候補者の内容については、詳細な説明及び記載を省略する。)

以上の方々を各校長から推薦を頂いております。以上で説明を終わります。

教育長

これから質疑を行います。ご質問等あればお願ひします。

山口委員

地域コーディネーターは、学校運営協議会の委員として中に入っても支障はないでしょうか。

教育次長

地域コーディネーターの立場や役割からはやりにくい面があるのではと思う。次回は学校とも協議相談をしなければと考えているところです。

今年度は、地域協働活動本部体制の充実を図って行く中で、地域コーディネーターの役割が重要になり、学校運営協議会の委員としての活動には負担も重なり、対応が難しいのでは判断しています。

今年度までは、その様な整理が私達もできてなかつたので、この1年間ではそのような体制作りを進めていく中で学校の方にも相談をしてないといけないかと考えています。

また、副会長職を地域コーディネーターの方に運営協議会の中で相談をされていますので、今回はこの今までの対応とさせていただきたいと思います。

教育長

他にございませんか。

山口委員

充て職の委員の方は、その職が変わられたら、委員も変わることになりますか。また、途中で交代された場合はどうなりますか。

教育次長

充て職での委員の方は、その都度、変わられていますが、中には、学校からの相談で、その職を辞めたあとも委員を継続されている方もいますので、学校の判断になります。

教育長

他にございませんか。

教育委員全員

質疑なし。

教育長

それでは質疑なしと認めます。

これから議案第4号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱についての承認を求めるます。

お諮りします。議案第4号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱については、原案のとおり、承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第4号、東彼杵町学校運営協議会委員の委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

なお、東彼杵中学校運営協議会の副会長を地域コーディネーターが務めるということについては、今後の課題とするということにしておきたいと思います。

●議案第5号 東彼杵町スポーツ推進委員の委嘱について

教育長

続いて、次に議案第5号、東彼杵町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とし、審議を行います。

第5号議案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第5号、東彼杵町スポーツ推進委員の委嘱について、東彼杵町スポーツ推進委員に関する規則（昭和40年教育委員会規則第1号）に基づき、次の者をスポーツ推進委員に委嘱したいので教育委員会の承認を求めるものです。

委嘱する期間は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2ヶ年となります。

提案の理由は、東彼杵町スポーツ推進委員の任期満了に伴い、改めて委員を委嘱したいので、本案を提出するものです。

なお、委員候補者については、再任7名、新任1名です。

（委員候補者の内容については、詳細な説明及び記載を省略する。）

説明は、以上です。

教育長

これから質疑を行います。何かありませんか。

教育次長

新任の方については、町野球協会の事務局を務め、他にもソフトボールやゴルフの経験も豊富で、町民ゴルフ大会でのお世話なども行っています。比較的いろんなスポーツに関心を持っているようです。

また、スポーツ推進委員活動では、年間通じて会合や研修も多く、また昨年度では、レクレーションスポーツのボッチャの啓発推進に地域や学校で活動していました。

今年度も引き続き、ボッチャの啓発推進を計画しており、スポーツ推進委員の令和6年度活動として予定しています。

教育長

他に質疑ありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

それでは質疑なしと認めます。これから議案第5号、東彼杵町スポーツ推進委員の委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。原案の通り承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第5号、東彼杵町スポーツ推進委員の委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

●議案第6号 東彼杵町文化財審議会委員の委嘱について

教育長

続いて、次に議案第6号、東彼杵町文化財審議委員会委員の委嘱についてを議題とし、審議を行います。

第6号議案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第6号、東彼杵町文化財審議会委員の委嘱について、東彼杵町文化財保護条例規則（昭和48年教育委員会規則第3号）第16条の規定に基づき、次の者を文化財審議会委員に委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

委嘱する期間は、令和6年4月1日から令和9年3月31日までの3ヶ年間となります。

提案の理由は、東彼杵町文化財審議会委員の任期満了に伴い、改めて委員を委嘱したいので、本案を提出するものです。

なお、委員候補者については、再任2名です。

(委員候補者の内容については、詳細な説明及び記載を省略する。)

説明は以上です。

教育長

これから質疑を行います。

教育次長

委員の定数は、5名以内となっていますが、今回は2名の方になります。

少なくとも3名から4名は必要と考えていますが、その候補者について検討を行っているところです。

なお、新たな候補者の方が決まれば、改めて審議会委員委嘱の提案を行っていく予定です。

教育長

質疑はありませんか。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

それでは質疑なしと認めます。これから議案第6号、東彼杵町文化財審議会委員の委嘱についての承認を求めます。

お諮りします。原案の通り承認することに異議ありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第6号、東彼杵町文化財審議会委員の委嘱については、原案の通り承認することに決定いたします。

なお、他に新しい委員の委嘱が出来るようにした方が良いとのことを課題と致します。以上で、議案の審議を終わります。

(3) 協議事項

① 東彼杵町教育委員会要覧作成について

教育次長

令和6年度教育委員会要覧について、令和6年度の内容を令和5年度と対比し朱書き修正しており、修正部分の説明をさせて頂きます。

(教育次長が冊子資料をもとに説明を行う。)

以上が令和6年度の教育委員会要覧の修正内容等ですが、何かお気づきの点、確認等がありましたらお願ひします。

教育長

P 2 0 の (6) 駅伝大会の日程が、1月 1 9 日に変更になっておりますので、修正が必要です。

教育次長

関連して、P 1 1 の教育委員会年間計画を修正します。

橋本委員

P 2 0 の (9) 小学生ロードレース大会については、令和 6 年度実施予定ですか。

教育次長

今年度の実施は、まだ難しいかなと思っています。検討を行って行く予定です。

教育長

P 1 0 の学力向上研修会日程は変更前だと思うので、確認をして下さい。

教育次長

確認をして、対応します。

このほか何か修正等があれば、5月 7 日までに連絡をお願いします。

その連絡を待って要覧を作成し、早速、関係者及び関係先に配布することに致します。

(4) 報告事項

① 教育長職務代理について

教育次長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 3 条第 2 項に基づく教育長職務代理について、山口教育委員に引き続き、教育長職務代理をお願いし、承諾を得たことを報告する。

② 学校訪問及び学校参観（教育週間）の予定期日について

教育次長

資料により、開催予定日を説明するが、千綿小学校の日程については、再度、検討調整を行うことになった。

③ 新学期開始時期における児童・生徒の出欠状況について

教育次長

資料により、各学校の状況を報告する。

④ 部活動地域移行に係る本町の進捗状況と課題について

教育次長

資料により、令和 5 年にかかる検討委員会での検討上状況や結果を報告し、令和 6 年度において実証研究事業として、男女のテニス部において、休日の部活動地域移行の検証事業を行うこととなったことを説明する。

橋本委員

この実証事業には学校の顧問の先生も関わられていのですか。

教育次長

学校の顧問の先生と外部指導者と一緒に協議をしながら進めて行くことにしています。

⑤ 第三者調査委員会の進捗状況について

教育次長

資料により、現在の進捗状況を報告し、今後の見通しついて説明を行う。

⑥ 4月行政報告について

⑦ 5月行事予定について

教育次長

4月行政報告及び5月行事予定については、時間の都合上説明を割愛し、後もつてお目通しを依頼した。

(4) その他

- ・令和6年度長崎県市町教育委員会合同研修会の参加分科会について
分科会の割振りとして調整の結果、次のとおり決定した。

第1分科会 橋本委員

第2分科会 山口委員

第3分科会 長下委員

第4分科会 川原委員

- ・熱中症特別警戒アラート（特別警戒情報）について

資料をもとに説明を行い、情報提供を行う。

- ・地域おこし協力隊（スポーツ振興）着任について

5月1日付で辞令を交付することを報告し、着任の計画及び業務内容を説明し、本人からの自己紹介を行う。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を令和6年6月3日(月)15時から開催することに決定する。

17時27分 閉会

議事録署名

令和 6 年 6 月 25 日

教育委員

山口直登

教育長

粒崎秀人